

I T機器を用いた(総合コミュニケーション)医療連携研究会 (TMN I T)地域医療連携ネットワークシステム説明書

様

当院はI T機器を用いた(総合コミュニケーション)医療連携研究会(以下、TMN I T)に加盟しています。
TMN I Tでは、複数の医療施設をインターネット回線を通じて接続し、診療情報を共有する「地域医療連携ネットワークシステム」を運用しています。

1. 「地域医療連携ネットワークシステム」の目的

この「地域医療連携ネットワークシステム」は複数の医療機関で治療を受けていても関係する医療機関でその経過がいつでも参照できるように診療情報を共有する事で、医療連携を円滑かつ緊密に行う事を目的としています。

2. 「地域医療連携ネットワークシステム」のメリット

TMN I T加盟医療機関は、「地域医療連携ネットワークシステム」を通じ、手稲溪仁会病院での受診歴、治療、検査などの情報の共有が可能となりますので、重複した検査、薬品の重複処方を防ぐなど、安全で効率の良い医療を受ける事ができます。

3. 個人情報の安全確保

この「地域医療連携ネットワークシステム」では、患者様の診療情報を守るために次のような対策を講じています。

- (1) 患者様の診療情報は高度の暗号化がなされており、インターネット上を流れる情報から個人情報が漏れる事は原理的にほとんど不可能です。
- (2) 例え閲覧者の個人ID、パスワードが漏れたとしても特定の許可された端末以外では患者個人情報を閲覧できません。
- (3) このネットワークシステムに参加する施設、医療スタッフには厳重な守秘義務が課せられており、それが守られなかった場合の罰則が定められています。
- (4) 患者様の許可が得られない場合には、「地域医療連携ネットワークシステム」上に個人情報が開示される事はありません。

4. 「地域医療連携ネットワークシステム」の登録を中止したいときは

この「地域医療連携ネットワークシステム」の登録を中止したいときは、申込みのときに受け取った「I T機器を用いた(総合コミュニケーション)医療連携研究会(TMNI T)地域医療連携ネットワークシステム申込撤回届」をTMN I T事務局へ提出して下さい。

5. 「地域医療連携ネットワークシステム」の登録・利用料金

「地域医療連携ネットワークシステム」を登録・利用するため、患者様やそのご家族の費用負担はありません。

6. 最後に

「地域医療連携ネットワークシステム」の登録や中止は、患者様やそのご家族の自由な意思によります。途中で登録を中止した場合でも、中止した事がその後の診療に不利益を被る事はありません。

作成日 2012年 2月 1日

I T機器を用いた(総合コミュニケーション)医療連携研究会(TMNI T)事務局